生徒番号 氏名

群馬県立太田フレックス高等学校長 森 義仁

学校感染症による出席停止通知書

下記の病気は他の生徒に感染するおそれがありますので、学校保健安全法により出席停止となります。出席停止期間は欠席扱いになりません。なお、登校する際は、下記の治癒証明書を主治医に記入していただき、学校へ提出してください。

	学校で予防すべき感染症の種類	出席停止期間
第 2 種	百日咳	特有の咳が消失するまで。 または5日間の抗菌性物質製剤による治療が終了 するまで
	麻しん (はしか)	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出た後5日間を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
	風しん (三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のお それがないと認めるまで
第 3 種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 コレラ、細菌性赤痢、腸チフス パラチフス	症状により学校医その他の医師において感染のお それがないと認めるまで

治癒証明書

群馬県立太田フレックス高等学校長 様

上記の生徒は「

]のため、出席停止となっておりましたが、

他への感染のおそれがなくなりましたので、登校可能と判断します。

● 出席停止期間[月 日~ 月 日]

令和 年 月 日 医療機関名

医師名 印